

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
高浜市	吉浜	令和3年2月1日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	水田： 22.08 ha 畑 3.71 ha	25.79 ha
②アンケート調査時に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		19.29 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計		12.96 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計		4.51 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		4.58 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		1.67 ha
(備考)		
貸借地(所有地含む)：水田：	16.3 ha 畑： 0.40 ha 計： 16.7 ha	設定率(%)： 64.8%
作業委託地：水田：	1.02 ha 畑： 0.10 ha 計： 1.12 ha	設定率(%)： 4.3%
合計：水田：	17.32 ha 畑： 0.50 ha 計： 17.82 ha	設定率(%)： 69.1%

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年度の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化により新規就農者、青年農業士がいないため、後継者不足が課題。 ・ 作業委託で営農に作業をお願いしている人を中間管理機構への借受けができないか。 ・ 地権者は、過去からのつながりで耕作者を指定しているので、集約化がうまく進まない。 世代交代後に検討 ・ 水田状況により面積が狭く水はけが悪い場所は、営農への利用権設定ができない。 ・ 利用権設定をする時に地権者との賃借料が12,000円～14,000円/10aとなるので、収益に見合わず利用集積を進めていくと赤字になるので、賃借料を安くしてほしい。 ・ 安城市の高棚地区のように大規模区画整備ができれば集約化が可能ではないか。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載ください。

3 対象地区における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、地域の担い手が1人になることから市外の担い手農家の協力が必要となる。
--

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針 (任意記載項目)

○農地の貸付け等の意向

- ・ 貸付等（一部も含む）の意向が確認された農地は、3筆、0.31haとなっている。

○農地中間管理機構の活用方針

- ・ 将来の経営農地の集約化を目指し、原則として農地を機構に貸付ていく。
- ・ 集積・集約化に向けた貸借は、将来の地域の方針に基づき進める。

○基盤整備への取組

安城市の高棚地区のように大規模区画整備ができれば集約化しやすくなる。

○遊休農地対策

- ・ 遊休農地は存在しない。

○新規・特産化作物の導入方針

- ・ 高浜特産野菜として平成27年度からジャンボ落花生を作付けをし定着している。今後もJAあいち中央と連携し耕作面積を拡大し、栽培講習会を通じて生産者による品質のばらつきがない高品質の構築をしていき、継続的に実施していく。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・ 本市は、市内全域猟銃禁止区域となっているため、現状どおり捕獲箱を設置しカラス、ドバト等の駆除を衣浦猟友会へ委託していく。
- ・ 今現在、ヌートリア、カラス、ドバト、ジャンボタニシの被害があり、今後、その被害の防止を検討していく。

○災害対策への取組方針

- ・ 高温障害による、米の品質低下が見受けられる。災害の対策を進める必要がある。